

带状疱疹予防接種（任意接種）費用の助成について

【対象者】

- ・接種日当日に近江八幡市に住所（住民票）があり、50歳以上である人
- ・定期予防接種対象者（年度末年齢が65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の人）は除く。（過去に定期接種を受けられた方も対象外です。）

【助成内容】 带状疱疹ワクチンは2種類あり、助成内容に違いがあります。

ワクチン	ビケン	シングリックス
接種回数	1回	2回
接種間隔		2ヶ月以上6ヶ月未満（これ以外は対象外となります） ※ 医師の判断により、接種間隔を短縮する方が望ましいとされた場合は、1回目の接種日から1ヶ月以上6ヶ月未満の間に2回目の接種をした場合も、助成の対象となります。
助成金額	4,000円	10,000円/回

※費用助成の対象となる予防接種は、上表のいずれかのワクチン接種で1人につき、生涯で1度限りです。定期接種で接種されたものは対象になりません。

【申請方法】

医療機関で予防接種をされた後（シングリックスにおいては、2回接種後）、健康推進課へ下記のものを持参して申請してください。

- 带状疱疹予防接種費用助成交付申請書(市ホームページからダウンロードできます)
- 医療機関の領収書(対象者名、接種日、予防接種名、接種費用及び医療機関名が記載されたもの)
- 接種証明書など(領収書に必要事項が記載されていない場合のみ)
- 申請者の振込先口座の確認ができるもの(通帳またはキャッシュカード)
- 申請者本人が確認できるもの(マイナンバーカードなど)

ご注意ください

- 接種日当日に近江八幡市民である人が対象となります。
- 領収書に必要事項（対象者名、接種日、予防接種名、接種費用及び医療機関名）が記載されていない場合は、接種証明書などの必要事項が記載された書類も必要となります。
- シングリックスは、2回目の接種が終了してから申請してください。
- シングリックスは、1回目と2回目の両方の領収書が必要となります。
- 令和9年3月末までの接種については、令和9年3月31日までに申請してください。ただし、令和9年3月中に予防接種を受けた方は、令和9年4月10日までにお早めに申請してください。

【申請・お問い合わせ先】

近江八幡市健康推進課

〒523-8501 近江八幡市桜宮町236番地 電話 0748-33-4252